

令和4年4月14日

保護者 様

川口市立芝中学校  
校長 佐久間 章匡

### 自転車を利用する生徒のヘルメット着用をお願い

春暖の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、平成30年4月より川口市では「川口市自転車の安全な利用の促進に関する条例」が施行され、生徒の自転車利用に関する学校・保護者の努めが明示されています。

また、近年、市内児童生徒が自転車利用時において、痛ましい事故に見舞われる事案が続いております。

つきましては、生徒の安全を第一と考え、下記のとおり学校教育における自転車利用時にはヘルメットの着用をお願いいたします。ご理解、協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 学校教育活動における自転車利用とは

- ①部活動による練習・試合会場への移動
- ②川口の元気夢わーく体験事業による事業所への移動
- ③出願や受検に伴う最寄り駅や会場校への移動

#### 2. ヘルメットの仕様

- ①自転車用のヘルメットであること
- ②SGマーク認定されたものであること（製品安全協会の認定基準に合格したもの）
- ③色や形は自由

#### 3. その他

- ①ヘルメットの購入は保護者様の負担になります。ご理解、ご御協力をお願いいたします。
- ②裏面、川口市自転車の安全な利用の促進に関する条例のリーフレットを御確認いただき、趣旨を御理解いただきますようお願いいたします。
- ③ヘルメット未着用の場合は、公共交通機関での移動をお願いすることがあります。
- ④条例ではヘルメットの着用とともに自転車損害保険の加入を義務付けています。未加入の方はこれを機にご加入いただきますようお願いいたします。